

審 査 基 準

C-a-3

平成 27 年 4 月 1 日作成

| |
|---|
| 法 令 名： 道路交通法 |
| 根 拠 条 項： 第 49 条の 5 |
| 処 分 の 概 要： 駐車の許可 |
| 原権者(委任先)： 警察署長 |
| 法 令 の 定 め： 道路交通法第49条の 5（時間制限駐車区間） 愛知県道路交通法施行細則第 3 条の 5 第 1 項（警察署長の駐車許可） |
| 審 査 基 準： 「法令の定め」に尽くされている。 |
| 標 準 処 理 期 間： 4 日（行政庁の休日は含まない。） |
| 申 請 先： 駐車場所を管轄する警察署の交通課 |
| 問 い 合 わ せ 先： <ul style="list-style-type: none">・ 駐車場所を管轄する警察署の交通課・ 愛知県警察本部交通規制課道路使用係 電話 (052) 951-1611 内線 5197 |
| 備 考： |